

第4期吹田市障がい者計画
第5期吹田市障がい福祉計画
第1期吹田市障がい児福祉計画

第2章 吹田市の障がい者の状況

2-2 障がい者施策に関わるアンケート結果

2-2-2 障がい児

【調査の実施概要】

○ 実施期間 平成29年（2017年）8月～9月

こども発達支援センターを利用している児童の保護者及び、市内の幼稚園・保育所、公的機関、民間事業所等の支援機関を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートはすべて記述式で、保護者には施設利用に関する満足度、充実が必要な支援について、支援機関には支援するうえで気になること、充実が必要な支援、機関連携について回答いただきました。また、こども発達支援センターに来館する保護者及び市内の障がい児関係団体に所属する保護者を対象にヒアリング調査を実施しました。

アンケート回収状況

調査対象	配布数	回答数	回収率
保護者	319件	162件	50.8%
支援機関	133件	76件	57.1%

対象者の属性

保護者：こども発達支援センター、地域支援センターの親子教室（バンビ親子教室含む）参加保護者、杉の子学園・わかたけ園を利用する児童の保護者
支援機関：市内公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、吹田市域療育等関係機関連絡会の構成機関、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の構成機関

ヒアリング：こども発達支援センター、地域支援センターの外来相談利用保護者、市内障がい児関係団体に所属する保護者から直接聴取

【集計結果】

○ 保護者

こども発達支援センターには、療育を必要とする児童及びその保護者を支援するための相談や訓練、親子教室などを行う地域支援センター、小学校就学前の知的発達に支援を要する児童が単独で通園する杉の子学園、小学校就学前の主に肢体の発達に支援を要する児童が保護者とともに通園するわかたけ園の3つの施設があります。

こども発達支援センター利用に係る満足度については、いずれの施設も「とても満足」「やや満足」が多く、「子どもが楽しく通っている」「子どもの成長が感じられる」「先生（職員）に子育ての悩みを相談できる」「親同士交流できる」等がありました。一方、充実を希望する支援として「外来訓練（作業療法、言語聴覚療法）の待機期間が長い」「親子教室の開催場所、回数、種類を増やしてほしい」「親子教室終了後のフォロー」（地域支援センター）、「親へのカウンセリング」「クラス編成」（杉の子学園）、「母子通園は保護者の負担が大きい」「地域との交流がもっとあれば」（わかたけ園）、「OT（作業療法）、ST（言語聴覚療法）の回数が少ない」（杉の子学園、わかたけ園）等がありました。

子育て支援施策に関して、充実が必要な支援としては、「一時預かりの施設を増やしてほしい」「保育園の発達支援枠を増やしてほしい」「幼稚園、学童保育にも支援枠がほしい」「杉の子学園の定員増」「親子通園ではない肢体不自由児通園施設」「医療的ケア児の受け皿が限られている」「弱児、聴覚等の特性に特化した訓練施設」「発達具合に応じて異年齢児と一緒に遊べるような教育施設」「発達に問題のある子どもが安心して遊べる場所、親も安心できる場所」等の利用施設の充実や、「保護者が介護できない時にすぐに訪問してくれる支援」「日中一時支援の事業所が少ない」「児童発達支援（福祉型・医療型）を1日に複数利用したい」「気軽に利用できる交通手段」「ヘルパー支援を増やしてほしい」「親が就労している家庭の支援」「軽度発達障がい児への支援」等の現行制度の充実が必要という意見がありました。

また、「地域交流の幅を広げてほしい」「家庭全体のことをトータルに相談できる窓口」「公的に相談できるところが少ない、わからない」「市のホームページ等、情報提供の改善」等、地域との交流や相談体制、情報提供の充実を求める意見がありました。

さらに、「小学校就学は保護者にとって大きな悩み」「就学後のフォローが不十分」等、進路に関する相談や支援の充実が必要という意見や、こども発達支援センターと保健センター、幼稚園、保育所、学校等がもっと連携して支援してほしいという意見がありました。

○ 支援機関

支援機関を対象とした調査は、市内の公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、吹田市域療育等関係機関連絡会の構成機関、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の構成機関に対して実施しました。

・ 幼稚園・保育所・認定こども園

幼稚園・保育所・認定こども園からの意見としては、支援するうえで気になることとして「児童の困り感を園と家庭とで共通理解がとりにくい」「早期療育につなげたいのに時間がかかってしまう」「専門的な支援を行うための環境整備が不十分」、充実が必要な支援として「職員への研修や保護者向け講習会の充実」「多様なニーズに対応した保護者支援」「巡回相談の回数増」「人的配置、施設整備の改善」「地域の子育て支援」、機関連携については「こども発達支援センター、保健センターとの連携強化」「保育に関わる機関が情報共有できるシステム」「進学先の小学校や、医療機関との細やかな連携」等がありました。

・ 吹田市域療育等関係機関連絡会

吹田市域療育等関係機関連絡会は、保健センター、保育幼稚園室、教育センター、支援学校等の児童福祉・教育に関係する 16 の機関で構成し、こども発達支援センターが事務局となり、機関相互の連携体制の充実を図ることを目的としています。

支援するうえで気になることとして「家庭全体の包括的なサポートが必要」「福祉・教育関係全般においてマンパワーが追い付いていない」、充実が必要な支援として「多様な進路選択に合わせた療育システムの構築」「医療的ケアが必要な児童の支援」「保護者の就労保障のための体制整備」「通学困難な児童への支援」「軽度発達障がい児に対する支援」「保護者向けの学習会、職員対象の研修・人事交流」「訪問型支援の充実」、機関連携については「児童・生徒が関わっているすべての機関との情報共有の在り方」「関係機関で役割分担しながら、重層的に支える仕組みの構築」「福祉と教育の効果的な連携」「地域支援の中で療育の視点が広がるような取組ができれば」等がありました。

・ 吹田市障がい児支援事業者等連絡会

吹田市障がい児支援事業者等連絡会は、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施する市内の 36 の民間事業所で構成し、こども発達支援センターが事務局を担い、情報交換や研修を実施しています。

支援するうえで気になることとして「制度上の定員等により、ニーズに十分に対応できない」「支援に対する保護者との共通理解が難しい」「不登校児の受け止め」「人材確保」、充実が必要な支援として「個々に合った個別支援、保護者への支援」

「事業所職員の研修」「医療的ケア児への支援」「多様な支援ニーズに対応可能な体制」「学校卒業後（18歳以降）の余暇支援」、機関連携については「こども発達支援センター、幼稚園、保育所、学校等の関係機関との連携」「公的機関と民間が協力した支援システムの構築」「他事業所との連携の強化」「相談支援事業所が要となって他事業所と連携し一貫した支援を行う」等がありました。

いずれの支援機関からも、スタッフのスキルアップを含めた支援体制の充実と、機関連携の強化が挙げられており、児童の発達課題や多様な支援ニーズに的確に対応するための体制の整備とさらなる連携促進、新たな支援システムの構築が課題となっています。